

平成 3 0 年

議会運営委員会記録

平成 3 0 年 1 0 月 1 6 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成30年10月16日(火曜日)
午後 1時30分 開会 午後 1時53分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

| | | | | | |
|-----------|-----------|-----|-----------|---------|-----|
| 委 員 長 | 吉 田 けさみ | 議 員 | 副 委 員 長 | 猪 原 陽 輔 | 議 員 |
| 委 員 | 吉 田 武 司 | 議 員 | 委 員 | 富 澤 啓 二 | 議 員 |
| 委 員 | 金 井 伸 夫 | 議 員 | 議 長 | 齊 藤 秀 雄 | 議 員 |
| 副 議 長 | 村 田 富 士 子 | 議 員 | 委 員 外 議 員 | 菅 原 満 | 議 員 |
| 委 員 外 議 員 | 小 嶋 智 子 | 議 員 | 委 員 外 議 員 | 赤 松 祐 造 | 議 員 |

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

| | | | |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 本 間 修 | 議会事務局次長 | 伊 藤 英 雄 |
| 議事課長補佐 | 細 野 千 恵 | 主 任 | 小 林 巖 |
| 主 任 | 青 木 順 子 | | |

◇本日の会議に付した案件

特定事件7 議会だよりの編集、作成について
特定事件8 その他議会運営に関することについて
和光市議会基本条例に基づく見直しについて
議会報告会について

午後 1時30分 開会

○吉田けさみ委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の案件は、特定事件7、議会だよりの編集、作成について、特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、基本条例に基づく見直し、和光市議会報告会についてです。

初めに、特定事件7、議会だよりの編集、作成についての議題から行います。

お手元に、わこう市議会だよりNo.102の原稿が配られています。2回の編集事前打ち合わせを経ました掲載内容について、事務局から全ページ一括して説明をお願いいたします。

細野議事課長補佐。

○細野議事課長補佐 初めに、ページごとに掲載記事の確認とレイアウト、訂正箇所について順に説明させていただきます。

まず、表紙についてです。

わこう市議会だより、No.102、11月1日発行です。「今号は9月定例会のあらましをお知らせします」として、会期と議案等の件数について説明を掲載しています。

表紙に掲載する記事としては2点ございます。

9月定例会の主な議案、議会報告会を開催（次回のお知らせ）です。9月定例会の主な議案として、報告事項が1件、人事案件が1件、補正予算が5件、決算が7件、陳情が2件、そのほかに、主な議案として、7件中2件、議案第45号、和光市民文化センターの管理を行わせる指定管理者の指定について、議案第50号、和光市学童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて掲載することにいたしました。

この紙面において、修正させていただきたいところを申し上げます。

左側の上、サンアゼリアの指定管理者の記事になりますが、掲載用に選んだ写真と違うものが校正で上がってきております。正しくはホワイトボードに掲示いたしましたように、正面から向かって左側からの全景写真を入れることになっておりますので、差しかえを依頼したいと考えております。

表紙の右側になります。

中ほどに、「平成29年度各会計決算を認定」の記事がございます。冒頭に、「平成29年度各会計における決算は、各常任委員会で9月6日から12日までの間、委員会に付託された議案とあわせて審査を行いました。」とありますが、このスケジュールの詳細については削除したいと思います。

本文の3行目の冒頭の「審査の結果」を削除し、9行目の「なお」を「※」にして、注書きとして、「各常任委員会における主な審査内容は9ページ参照」としたいと思います。

冒頭の2行を削ることにより、記事が上に上がりますので、その分、議会報告会を開催のスペースを大きく取りたいと考えています。

表紙については以上となります。

次に、見開きページについて説明いたします。

市政に対する一般質問は顔写真、タイトル、内容は質問と答弁のスタイルで掲載いたします。用語解説はヤングケアラーを掲載しております。

常任委員会の審査については決算審査の内容に焦点を絞って掲載しています。

最後に、トピックスとしては、7月17日に開催された議員研修会と、平成30年7月豪雨の災害義援金の募金活動、議場見学の受け入れとしています。

見開きページは以上となります。

この紙面において、修正させていただきたいところを申し上げます。

一般質問の記事については、発言の順番で御説明いたします。3番の安保議員の記事で、理事者の答弁の5行目の語尾を「実施しております。」から「実施しています。」に訂正いたします。

次に、5番の内山議員のタイトルの問いの「防災ガイド&ハザードマップ」の前後の鍵括弧を削除いたします。質問の2行目のハザードマップの後の括弧とじを削除いたします。危機管理監の答弁の3行目の「おりません」を「いません」と訂正いたします。

次に、8番の赤松議員の答弁部分をですます調に統一したいと思いますので、最後の語尾の部分に「と考えています。」を加えたいと思います。

次に、9番の菅原議員の市民環境部長の答弁の最後の5行目の語尾を「考えております。」から「考えています。」に訂正いたします。

13番の吉村議員の総務部次長の答弁の4行目の「難しい。」を「難しいですが、」に訂正し、語尾を「対応する。」から「対応します。」に訂正いたします。

14番の西川議員の危機管理監の答弁の1行目から2行目の「検証していないが」を「検証していませんが」に訂正いたします。

15番の吉田けさみ議員の教育長の答弁の語尾を「対応したい。」から「対応したいところです。」と訂正いたします。

次に、常任委員会の審査の部分で、答弁の部分ですます調にすることと、「おります」を「います」に統一します。文教厚生常任委員会の4行目、9行目、12行目、右側の10行目、13行目の「おります。」をいずれも「います。」に訂正いたします。

最後に、トピックスの部分で、議場見学のところで、「親の職場見学の」となっていますが、7月31日と8月1日については別の事業での小学生の見学の受け入れとなっておりますので、「親の職場見学などの」と「など」を追加したいと思います。

見開きについては以上となります。

最後に、裏表紙です。

掲載内容は、議案と陳情の採決結果を会派兼議員別表決で掲載しています。12月定例会の開催予定については、請願・陳情の締切日も含めて掲載をいたします。議会録画配信・会議録検索システム、聴覚・視覚障がいのある皆さまへ、編集となっております。

この紙面においては、事務局から訂正をお願いする部分はありませんが、全体のレイアウトも含め御協議願います。

事務局からは以上となります。

○吉田けさみ委員長 事務局の説明が終了しました。

ただいまの説明に御意見はございますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、事務局におかれてはそのように進めてください。

特定事件7、議会だよりの編集、作成については、以上で終了いたします。

次に、特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、基本条例に基づく見直しについてです。

本日は、検討項目16、意見書案と決議案の取り扱い、検討項目18、委員長報告への質疑、検討項目19、粗稿の取り扱いについて取りまとめたいと思います。

初めに、検討項目16、意見書案と決議案の取り扱いについてです。

これについては再協議を行いました。その結果、意見が分かれておりますので、この項目については、改選までは全会一致となった意見書案、決議案を本会議で副議長提案とする従来のやり方を踏襲し、改選後、可能な限り適切な早い時期に開催される議会運営委員会に委ねたいと思います。

なお、今後、いずれのやり方にするか課題についても検討しながら協議し、決定することとしたいと思います。

主な意見として、1点目、議会運営委員会において、全会派が賛成したものについてのみ、本会議で副議長提案とする。

2点目、議員提出権を使って、議会運営委員会に提出された議案を委員会に付託し、委員会での審査と採決を経て、本会議で討論、採決をする。

主な意見は、この2点にまとまります。

このような結論としたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

次に進みます。

検討項目18、委員長報告への質疑についてです。

検討結果は、委員の発言についての詳細は会議録を参照することができる点、委員長に報告が一任されている点を踏まえて、委員は所属外の委員長報告に対して質疑を行うことができるということにしたいと思います。

主な意見として、1点目、委員長報告は委員長に一任されており、所属委員が質問をするの

はおかしいと思う。2点目、2人以上の会派で、別々の委員会に所属している場合は所属外の委員長に質問ができるし、1人会派であっても審査を尽くした上で、委員長に要望があれば、伝えることができるので、現状のやり方でよいという意見がありました。

そのほかに、委員長報告のあり方として、討論で十分意見を述べるのが可能であり、委員長報告では少数意見は省略するのが通例であるという意見と、会議規則にのっとり、少数意見を尊重するのが民主主義の基本という異なる意見がありました。

このようにまとめたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

次に進みます。

検討項目 19、粗稿の取り扱いについてです。

検討結果は、粗稿の取り扱いについては、提案内容が議会基本条例に基づく議会運営のあり方にはあたりません。しかし、意見としては、粗稿はあくまでも校正前のものであり、慎重に扱う必要があることを踏まえて、現状の扱いとするとまとめたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

以上で、基本条例に基づく見直しは全ての検討項目について協議が終わりました。今後の予定として、次回の議会運営委員会において、これまでの検討内容の最終確認を行い、3月議会において委員長報告としたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に進みます。

議会報告会についてです。お手元に次第案、アンケート案、用語解説案をお配りしております。また、ホワイトボードには受付案内係の議員において作成していただいたポスター案を掲示しております。次第案、アンケート案、用語解説案、ポスター案について、各委員の御意見がありましたら伺いたいと思います。

ポスターは担当議員に、背景が淡いグリーンと、白の2種類を案として作成していただきました。事務局で印刷していただくにあたり、どちらかに決定するか、あるいはそれぞれ半分ずつ作成して、貼っていただくかということも含めて、御意見を伺いたいと思います。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 コントラストはありますが、どちらがいいかはよくわかりません。

○吉田けさみ委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 よくできていると思いますが、日時の11月6日、火曜日の部分をもう少し目立たせることができるかどうか検討していただければと思います。このままでもよくできていると思います。

○吉田けさみ委員長 それでは、議会事務局とポスターを作成した議員で調整していただき、もし目立つような方法があれば検討していただきたいと思います。

新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 私は、背景が白のほうがよいと思います。

○吉田けさみ委員長 それでは、意見が分かれています。右側に貼ってある背景が白のほうで印刷をよろしく願います。

齊藤秀雄議長。

○齊藤秀雄議長 日曜議会の扱いについての確認です。

4月13日に開催した議会運営委員会における基本条例の見直しの検討項目1として、日曜議会については中止し、今後必要があれば機会を捉えて議論をするとの結論となっているところです。つきましてはこの旨を執行部へも正式に報告し、平成31年3月議会から適用していきたいと思っておりますので御了承願います。

○吉田けさみ委員長 ただいま議長から発言がありました件は、御了承いただけますでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、平成31年3月議会から、日曜議会は中止することとします。事務局におかれては広報わこうや市ホームページでの周知をお願いします。

以上で本日の案件は、全て終了しました。

今後の日程を確認します。

次回の議運は、11月27日、火曜日、9時30分から、内容は、特定事件1、次の議会の会期予定についてとして、平成30年和光市議会12月定例会の会期日程等について、特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、基本条例に基づく見直し、議会報告会の反省についてです。

日程調整のほどよろしく願います。

そのほかございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び公開資料等については委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午後 1時53分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 け さ み